

# 板橋社保協ニュース

板橋社会保障推進協議会  
〒173-0011板橋区双葉町36-6  
東京土建板橋支部内  
☎03(3963)5325

## 「何でも相談会」の開催

10月1日（水）に区立グリーンホールで「何でも相談会」を開き、7件の相談がありました。

相談は、健康相談、隣接住宅の騒音問題、住宅問題、都営住宅での暴力問題、生活保護申請、その他各1件でした。事前宣伝でみえた方が3人、当日の宣伝でみえた方3人、その他1人でした。

看護師、弁護士、区議会議員等が対応しました。事前宣伝や会場設営など、準備に携わったみなさんお疲れ様でした。

相談がない状況が続いているまです。働いている人、現役世代の人が相談しやすいように次回は



1月31日（土）（予定）

午後1時30分から4時まで、

グリーンホール101会議室

で行うこととしています。

## 地域社保協交流集会開かる

10月11日（土）、ラパスホールに各地の社保協15団体が参加しました。板橋からは、山本会長、加藤副会長、金崎事務局長が参加しました。

最初に、東京社保協大島祐介事務局次長の「介護保険制度について」、森千恵子事務局長「豊かな国民健康保険を取り戻すために」と題して講演がありました。

大島事務局次長は、2024年度に行われた介護報酬の改定により介護職員の待遇改善等が行われたが、その結果訪問介護事業所の6割が減収、事業所

## 第4回幹事会のお知らせ

- ・11月20日（木）18時00分～
- ・あ～ちぶらざ4階会議室

「ゼロ」自治体が増加する事態となり、さらに2025年度の改定では、再び介護利用料2割負担の対象者の拡大、ケアマネジメントの有料化、要介護1,2の生活援助サービス等を地域支援事業に移行することが計画されています。介護保険制度有名無実とするこの計画を新介護署名50万筆運動で阻止しようと訴えました。

続いて、森千恵子事務局長からは、1958年に国民健康保険法が制定されてから2018年に国保の財政運営を市町村から都道府県に移行させた歴史に触れ、国保統一化が打ち出されたおり全国知事会は1兆円の国庫支出を要求していたところ2015年に3400億円を出すことが約束され、国保の統一化が始まりました。しかし、高すぎる保険料は下げられていません。これからも法定外繰り入れを活用して、保険料の減税、医療費減免を広げていく運動が大事と締めくくりました。

## 地域社保協の活動紹介

講演に続き、参加された各地の社保協の活動が紹介されました。（一部を紹介します）

○練馬=社保協の危機は社会保障の危機と位置付け取り組んでいる。都営住宅入居相談、生保申請の同行、PEFS音大調査など行ってきた。特に若者と高齢者の団結が大事なので、「お茶会」に取り組んでいる。

○足立=社保学校3回、何でも相談会4回、宣伝署名行動は北千住で2回医労連と共同で行った。国保問題では各会派と懇談した。（自民党も応じた。）

○台東=国保・介護料引き上げ反対陳情を行った。区議会では、陳情に署名があると継続審査となり、署名がないと不採択となる。

○北区=王子駅前広場で毎月第4火曜日に相談会を開いている。チラシは、毎回団地を変えて撒いている。



社保協のHPは  
QRコードから

2025年5月26日

板橋区長 坂本 健 様

板橋区社会保障推進協議会  
会長 山本 清志

## 国民健康保険の全加入者に資格確認書の一括交付を求める要望書

厚労省は4月3日の社会保障審議会医療保険部会で、75歳以上の後期高齢者を対象に、マイナ保険証の保有の有無にかかわらず資格確認書を2026年7月まで一括交付することを決めました。

これまで、新たに75歳になった人や転居等で保険証が失効した人のみを対象に2025年7月31日までを期限として資格確認書を一括に交付するとしていました。しかし、後期高齢者のマイナ保険証利用率が相対的に低いことと、後期高齢者の保険証は毎年7月末に一斉に期限を迎えるために、資格確認書の交付を求める申請が自治体の窓口に集中する恐れがあることから、交付対象を拡大して期間も延長したと厚労省は説明しています。

後期高齢者に限らず、国保についても従来の保険証が有効期限を迎える直前に自治体の窓口が混雑することが予想され、すでにご承知の通り、渋谷区と世田谷区がすべての国民健康保険被保険者に資格確認書を送付するとしています。世田谷区の送付の理由には、「制度移行後においても適切に保険診療を受ける機会の確保、また、多くの「資格確認書」の交付申請が予想され、それに伴う被保険者への交付期間により、受診機会を逃す恐れなどを考慮すると「資格確認書」の交付が必要だと考える」としてあり、特定記録郵便により12万2千世帯に9月中旬に交付予定としています。

国民全体のマイナ保険証利用率は2025年3月時点で27.26%と、依然、低水準です。また、問題は後期高齢者のみに留まるものではありません。

未だに医療機関の窓口でマイナ保険証に関するトラブルは相当数あり、混雑は続いている。また、地震等の災害時には大規模な電源喪失やシステム障害等により、マイナ保険証ではオンライン資格確認ができなくなる状況も想定されるため、資格確認書は必要と考えます。

よって、板橋区の全ての国民健康保険加入者に資格確認書の一括交付を、強く要望いたします。

以上